

協会けんぽ みやざき

2024.4

vol.161

みなさんで
回覧(掲示)
してください



令和6年度 ご家族の『特定健診』のご案内

特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健診です。
生活習慣病である糖尿病や高血圧症、脂質異常症は最初は症状がないことが多く、いつの間にか進行してしまう危険があります。
そのため、1年に1回『特定健診』を受診して、ご自身の健康状態を常に正しく把握することが大切です！

事業主様へのお願い

4月上旬、被扶養者の健診のご案内と受診券を被保険者のご自宅の住所へお送りしています。従業員のご家族さまへ健診受診のお声掛けをお願いします。



黄色い封筒でお送りしています。

対象年齢

協会けんぽの被扶養者の**40歳～74歳**(75歳の誕生日の前日まで)の方

健診内容

診察、問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血中脂質、肝機能、血糖値)、尿検査

健診費用

健診費用の自己負担額は**無料～2,000円**程度です。

※自己負担額は受診する健診機関により異なりますので、予約時に健診機関へご確認をお願いします。地域の会場で行う「集団健診」は無料で受診できます。

受診方法

1 受診券(セット券※)を受け取る

受診券(セット券)は、4月上旬に被保険者のご自宅の住所へ黄色い封筒でお送りします。

※特定健診の結果、特定保健指導の対象となった際、健診当日から1週間以内に特定保健指導を利用いただける券です。

2 受診券(セット券)と健康保険証の記号・番号を確認する

健康保険証の記号・番号と一致していない受診券(セット券)は利用できません。一致していない場合は、協会けんぽまでお問い合わせください。

3 健診機関に予約する

受診券(セット券)に同封の特定健診実施機関一覧をご確認いただき、希望する健診機関へご予約ください。

ショッピングセンター、公民館等、地域の会場で実施している「集団健診」は予約方法が異なる場合があります。

4 健診を受診する

当日は、以下のものを忘れずにお持ちください。

- 受診券(セット券)
- 健康保険証
- 健診費用(自己負担分)

※就職等により被扶養者資格を喪失した後に受診券(セット券)を使用して健診を受診された場合は、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになりますので、ご注意ください。



特定健診のご案内はホームページにも掲載しています
ホームページはこちらから！



健診受診後は…

健診結果を確認し、医療機関への受診が必要な方は、お早めに受診願います。生活習慣改善が必要と判定された方には特定保健指導の案内をお送りします。